

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月31日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社東京衡機

【英訳名】 TOKYO KOKI CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小塚 英一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区三井315番地

【電話番号】 042(780)1650

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 伊集院 功

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.Sビル N棟5階

【電話番号】 050(3529)6502

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 伊集院 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の元取締役で子会社の㈱東京衡機エンジニアリングの元代表取締役である者が外注先に対する製造委託料の水増しを行い、外注先等を介して関係者に水増し分のキックバックを行っていた疑いを知り、2023年12月28日に外注先から関連する資料を受領したことから、会計監査人である監査法人アリアと協議したうえで、2024年2月27日に調査委員会を設置し、本件不正行為の有無に関する事実解明のための調査を進めてまいりました。

2024年3月29日付で調査委員会の調査報告書を受領し、調査の結果、本件不正行為は当社が㈱東京衡機エンジニアリングを会社分割により新設する前の2016年10月から開始され2023年4月まで行われたこと、水増し金額の合計は254,048千円（税込）であったことなどが判明し、外注先への製造委託料が本来の請求額から水増しされている場合、水増しされた金額は本来の原価性を有せず、意図的な水増し行為を行った者に対しては返還を請求すべき金額であり、水増しされた取引の属する会計期間において、原価を取消して未収入金（請求権）として計上すべきであり、当該未収入金は回収可能性を勘案して貸倒引当金の計上を検討すべきであるとの会計上の評価を受けたことから、2017年2月期以降の財務報告において訂正を要する事項があると認め、過年度の決算を訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年7月15日に提出し、2023年3月8日及び2023年3月24日に訂正報告書を提出いたしました第116期第1四半期（自2021年3月1日至2021年5月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアの四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	1,189,969	827,582	3,867,733
経常利益 (千円)	155,371	38,498	365,196
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	99,452	33,530	293,962
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	95,649	33,085	292,482
純資産額 (千円)	1,826,432	2,056,340	2,023,254
総資産額 (千円)	4,907,431	4,897,631	4,457,443
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.95	4.70	41.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.2	42.0	45.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「訂正報告書の提出理由」に記載の事項に関連し、調査委員会の調査の結果を受け、当社元取締役による不正行為が2016年10月から開始されていたことが判明しており、第115期第1四半期連結累計期間及び第115期連結会計年度、第116期第1四半期連結累計期間の財務数値を訂正しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による事業への影響については、未だ予断を許さない状況であるため、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年5月31日）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、景気の持ち直しの動きは続いているものの、一部で弱さが増しております。また、各国でワクチン接種が進展し、さらには米国では政府の大規模な追加経済対策により景気回復の動きが顕著となり、中国経済も急激に回復していることから、海外需要は堅調となっております。その一方、感染の再拡大の懸念から年初から都市部で緊急事態宣言が発出され、海外への渡航規制や飲食店や商業施設への休業要請等により、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもとで当社グループは、「技術と知識で豊かな社会の実現に貢献」を企業理念とし、2023年3月の創業100周年を節目に、次なるステージを目指すべく2021年度をスタートさせております。

3期連続黒字を達成した前連結会計年度に引き続き、グループ一丸となって新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、全力で持続的な成長と安定的な収益の確保のための取り組みを進めております。その際に、事業成長を支えるのは、当社の強みである試験機事業であります。併せて商事業業、エンジニアリング事業、海外事業といった事業とともに企業としての収益基盤を強固にしております。この4事業は異なるビジネスモデルではありますが、社会の「安全・安心」を支え、人々の暮らしに寄与する価値提供であると考えており、これらを踏まえ、引き続き企業価値の向上を図るべく、すべての事業において業績の向上・改善に取り組んでまいります。

また、第115回定時株主総会にて承認可決されました「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」につきまして、債権者異議申述期間を経て7月1日付で効力が発生しております。これにより財務体質の健全化を実現させ、株主還元を含む今後の資本政策の機動性の確保を行っております。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は827,582千円（前年同期比30.5%減）、経常利益は38,498千円（前年同期比75.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33,530千円（前年同期比66.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

試験機事業

試験機事業では、国内企業の景況感も上向きになりつつあり、設備投資意欲も向上の兆しが見えているなか、案件の引き合いとその受注案件が増加傾向となっているものの、当四半期においては新型コロナウイルス感染症による市場への影響もあり、顧客企業における設備投資の中止や先送りの発生、さらには営業活動や製品の据付工事、修理、メンテナンスサービスの制約を受け、売上高、営業利益ともに前年同期比を大きく下回りました。

以上の結果、試験機事業の売上高は558,026千円（前年同期比40.2%減）、営業利益57,353千円（前年同期比69.2%減）となりました。

商事事業

商事事業では、中国を主とする越境E Cの需要は引き続き拡大の傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外国人観光客の日本でのインバウンド需要が回復せず、日本での一般消費者向けの生活関連商品の販売については低迷いたしました。

以上の結果、商事事業の売上高は8,136千円（前年同期比477.2%増）、営業利益3,847千円（前年同期は2,492千円の営業損失）となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、主力のゆるみ止めナット・スプリングについては、新たに建設される高速道路や橋梁、エネルギー関係等の社会インフラ向けだけでなく、昭和30年代後半に「突貫工事」で建設された構造物の補修・立替工事の部材としても大きく注目されており、市場シェアの拡大に努めた結果、インフラ向け製品の販売を中心に引き合いや受注案件が増加傾向にあるものの、当四半期の売上計上とはならず、売上・利益ともに前年同期比を下回りました。

以上の結果、エンジニアリング事業の売上高は94,934千円（前年同期比17.5%減）、営業利益は35,789千円（前年同期比34.2%減）となりました。

海外事業

海外事業では、新型コロナウイルス禍からの米中経済を中心とする世界経済の復調もあり、日本企業や中国国内の企業向けの家具部品や生活用品部品、家電部品等のプラスチック成型品の製造・販売および欧州企業向けのオフィス家具部品の販売にも注力し、売上確保に努めました。その一方で、今まで以上に販売先や仕入先との価格交渉の強化や、人員体制の見直しを含めた事業の再構築も併せて実施し、原価と人件費を含めた経費の大幅な見直しを行うといった施策により事業全体を「筋肉質化」し、黒字体質への転換を実現させることができました。

以上の結果、海外事業の売上高は164,481千円（前年同期比18.9%増）、営業利益は652千円（前年同期は37,629千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,897,631千円となり、前連結会計年度末に比べ440,188千円増加いたしました。

流動資産は3,530,686千円となり、前連結会計年度末と比べて305,168千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加233,986千円、商品及び製品の増加46,586千円等によるものです。

固定資産は1,366,945千円となり、前連結会計年度末に比べ135,019千円増加いたしました。これは主に建設仮勘定の増加130,372千円等によるものです。

流動負債は1,969,628千円となり、前連結会計年度末に比べ429,861千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少229,127千円、短期借入金の増加738,480千円等によるものです。

固定負債は871,663千円となり、前連結会計年度末に比べ22,759千円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少22,943千円等によるものです。

純資産は2,056,340千円となり、前連結会計年度末に比べて33,085千円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加33,530千円等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,334千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績が著しく減少しております。詳細につきましては、「(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,133,791	7,133,791	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,133,791	7,133,791		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日		7,133,791		2,713,552		200,233

(注) 2021年5月27日開催の当社第115回定時株主総会の決議に基づき、2021年7月1日付で資本金2,213,552千円及び資本準備金95,977千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金2,309,529千円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,125,700	71,257	
単元未満株式	普通株式 5,191		
発行済株式総数	7,133,791		
総株主の議決権		71,257	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が300株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株東京衡機	東京都千代田区神田佐久 間町一丁目9番地	2,900		2,900	0.04
計		2,900		2,900	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における重要な役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990,896	1,224,882
受取手形及び売掛金	^{1,2} 1,510,978	¹ 1,483,745
電子記録債権	79,870	96,310
商品及び製品	184,119	230,705
仕掛品	322,595	321,644
原材料及び貯蔵品	117,506	119,405
その他	131,827	167,177
貸倒引当金	112,275	113,185
流動資産合計	3,225,517	3,530,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	144,975	144,229
機械装置及び運搬具（純額）	56,589	56,766
工具、器具及び備品（純額）	54,172	50,947
土地	802,422	802,422
建設仮勘定	4,664	135,036
有形固定資産合計	1,062,823	1,189,402
無形固定資産		
ソフトウェア	14,766	13,633
その他	1,100	1,080
無形固定資産合計	15,867	14,714
投資その他の資産		
投資有価証券	12,389	12,406
保険積立金	15,953	15,953
繰延税金資産	116,225	125,851
破産更生債権等	180,524	56,854
長期未収入金	152,534	163,806
その他	15,777	15,728
貸倒引当金	340,170	227,772
投資その他の資産合計	153,234	162,828
固定資産合計	1,231,925	1,366,945
資産合計	4,457,443	4,897,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 653,959	424,831
短期借入金	212,670	951,150
1年内返済予定の長期借入金	286,493	272,286
リース債務	17,983	17,612
未払法人税等	38,141	20,306
未払消費税等	68,132	38,019
未払金	45,943	46,348
未払費用	57,678	118,196
前受金	103,284	46,785
賞与引当金	42,186	11,246
資産除去債務	2,100	2,100
その他	11,192	20,743
流動負債合計	1,539,766	1,969,628
固定負債		
長期借入金	353,591	330,648
リース債務	30,470	26,345
再評価に係る繰延税金負債	152,880	152,880
退職給付に係る負債	344,684	352,989
資産除去債務	945	945
その他	11,851	7,854
固定負債合計	894,422	871,663
負債合計	2,434,188	2,841,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,713,552	2,713,552
資本剰余金	200,233	200,233
利益剰余金	1,256,369	1,222,839
自己株式	3,830	3,830
株主資本合計	1,653,585	1,687,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	46
土地再評価差額金	346,323	346,323
為替換算調整勘定	23,310	22,853
その他の包括利益累計額合計	369,669	369,224
純資産合計	2,023,254	2,056,340
負債純資産合計	4,457,443	4,897,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
売上高	1,189,969	827,582
売上原価	817,157	537,968
売上総利益	372,812	289,613
販売費及び一般管理費	228,574	265,517
営業利益	144,237	24,095
営業外収益		
受取利息	35	20
為替差益	-	3,205
受取手数料	13,747	14,287
その他	5,831	4,391
営業外収益合計	19,614	21,905
営業外費用		
支払利息	4,811	5,439
為替差損	287	-
その他	3,381	2,063
営業外費用合計	8,481	7,503
経常利益	155,371	38,498
特別利益		
固定資産売却益	-	1,437
特別利益合計	-	1,437
特別損失		
貸倒引当金繰入額	14,043	11,271
特別損失合計	14,043	11,271
税金等調整前四半期純利益	141,327	28,663
法人税、住民税及び事業税	41,735	4,611
法人税等調整額	139	9,477
法人税等合計	41,875	4,866
四半期純利益	99,452	33,530
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,452	33,530

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
四半期純利益	99,452	33,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	11
為替換算調整勘定	3,789	456
その他の包括利益合計	3,803	444
四半期包括利益	95,649	33,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,649	33,085

【注記事項】

(追加情報)

1. (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

2. (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. (商事事業における不適切な売上高等の訂正)

当社では、外部機関からの指摘を受け、第113期(2019年2月期)～第117期(2023年2月期)第2四半期までの商事事業の売上高計上の一部についての事実関係等を調査するため2022年12月9日から第三者委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、商事事業の売上高に不適切な会計処理が存在していたことが明らかとなったため、上記過年度の商事事業の売上高等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当第1四半期連結会計期間の訂正後の商事取引関連の売掛金は648,295千円、未収入金79,672千円、関連損益は、売上高1,013千円、売上原価-千円、営業外収益(受取手数料)14,287千円となっております。

4. (エンジニアリング事業における売上原価過大計上の訂正)

当社では、外部からの情報提供により判明した、第111期(2017年2月期)～第118期(2024年2月期)までのエンジニアリング事業の売上原価計上の一部についての事実関係等を調査するため、2024年2月27日から調査委員会による調査を進めてまいりました。当該調査の結果、エンジニアリング事業において当社の元取締役が関与して不適切な取引(売上原価の水増し)が存在していることが明らかとなったため、上記過年度のエンジニアリング事業の売上原価等を訂正いたしました。

この訂正の結果、当第1四半期連結会計期間の上記の不適切な取引関連の長期未収入金は163,806千円、貸倒引当金(固定資産)163,806千円、関連損益は、貸倒引当金繰入額(特別損失)11,271千円となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
受取手形割引高	77,476千円	52,858千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
受取手形	1,501千円	千円
支払手形	25,653千円	千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対して貸倒引当金を計上し、繰入額を特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

エンジニアリング事業における不正行為に伴う会社資金の流出により計上した長期未収入金に対して貸倒引当金を計上し、繰入額を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	12,258千円	14,141千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験機 事業	商事事業	エンジニア リング 事業	海外事業	計				
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	932,903	1,409	115,054	138,297	1,187,665	2,303	1,189,969	-	1,189,969
(2)セグメント間 の内部売上高	248	-	-	-	248	-	248	248	-
計	933,151	1,409	115,054	138,297	1,187,913	2,303	1,190,217	248	1,189,969
セグメント利益又は 損失()	186,403	2,492	54,390	37,629	200,672	284	200,957	56,719	144,237

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 56,719千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験機 事業	商事事業	エンジニア リング事業	海外事業	計				
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	558,026	8,136	94,934	164,481	825,578	2,003	827,582	-	827,582
(2)セグメント間 の内部売上高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	558,026	8,136	94,934	164,481	825,578	2,003	827,582	-	827,582
セグメント利益	57,353	3,847	35,789	652	97,642	2	97,645	73,549	24,095

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額 73,549千円は、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、「その他」に含めていた「エンジニアリング事業」を量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	13.95円	4.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	99,452	33,530
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	99,452	33,530
期中平均株式数(千株)	7,130	7,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を2021年5月27日開催の第115回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決され2021年7月1日に効力が発生しております。

(1) 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、早期復配の実現を見据え株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2021年2月28日現在の資本金2,713,552,013円のうち、2,213,552,013円を減少して500,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2021年2月28日現在の資本準備金200,233,582円のうち、95,977,906円を減少して104,255,676円といたします。

資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 2,309,529,919円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 2,309,529,919円

剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、2021年2月28日現在の繰越損失2,309,529,919円を全額解消し、繰越利益剰余金は0円となります。

(5) 日程

取締役会決議日	2021年4月14日
株主総会決議日	2021年5月27日
債権者異議申述公告日	2021年5月28日
債権者異議申述最終期日	2021年6月30日
効力発生日	2021年7月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月30日

株式会社東京衡機
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京衡機の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京衡機及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（商事業における不適切な売上高等の訂正）に記載されているとおり、会社は2023年3月3日付の第三者委員会の調査結果を受け、商事業における売上取引についての不適切な会計処理を訂正した結果、当第1四半期連結会計期間の訂正後の商事取引関連の売掛金は648,295千円、未収入金79,672千円、関連損益は、売上高1,013千円、売上原価 - 千円、営業外収益（受取手数料）14,287千円となった。当監査法人が2023年3月7日付で意見表明した訂正監査において、商事取引の実態や資金循環の疑いを検証するため取引先の会計帳簿や預金通帳・商事取引の証憑書類の開示を要請したが、取引関係者から開示を拒否され開示を受けられないなど、取引関係者から十分かつ適切な監査協力を得ることができなかつた上、商事業の売上取引やその売上物品が実在したことを事後的に検証可能にする仕入検品時や売上物品の引渡時の客観的な記録が会社に整備されていないなど、取引の実在性を合理的に検証するための十分かつ適切なエビデンスが確認できず、訂正の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。当該監査範囲の制約は、現時点でも解消していない。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかつた。この影響は、商事業の売掛金、未収入金、売上高、営業外収益（受取手数料）等の特定の勘定科目に限定されるもので、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響が限定的であり、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年3月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。